

平成 25 年第 2 回 (臨時)

須 恵 町 議 会 会 議 録

平成 25 年 11 月 7 日

議 会 事 務 局

# 目 次

## 第1号 ( 11 月 7 日 )

議 事 日 程	.....	1
本日の会議に付した事件	.....	1
出 席 議 員	.....	1
欠 席 議 員	.....	1
議会事務局職員出席者	.....	1
説明のため出席した者	.....	2
開会、開議宣言	.....	3
会期の決定について	.....	3
会議録署名議員の指名について.....	.....	3
議案第 55号	.....	3
議案第 55号	.....	5
閉 会	.....	6

---

平成25年 第2回(臨時)須恵町議会 会議録(第1日)

平成25年11月7日(木曜日)

---

議事日程(第1号)

平成25年11月7日 午前10時00分開会

- 日程第 1 会期の決定について  
日程第 2 会議録署名議員の指名について  
日程第 3 議案第55号 平成25年度一般会計補正予算(第4号)  
日程第 4 議案第55号 平成25年度一般会計補正予算(第4号)
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定について  
日程第 2 会議録署名議員の指名について  
日程第 3 議案第55号 平成25年度一般会計補正予算(第4号)  
日程第 4 議案第55号 平成25年度一般会計補正予算(第4号)
- 

出席議員(13名)

1番 田ノ上 真	2番 百田輝子
3番 松山力弥	5番 田原重美
6番 荒木敏光	7番 吉本 實
8番 合屋伸好	
10番 三上政義	11番 柴田真人
12番 長澤誠司	13番 藤石 豊
14番 原野敏彦	15番 三角良人

---

欠席議員(1名)

9番 今村桂子

---

事務局出席職員職氏名

局長 合屋栄一 係長 百田儀幸

---

説明のため出席した者の職氏名

町長・・・・・・・・・・中嶋裕史	副町長・・・・・・・・・・稲永張美
教育長・・・・・・・・・・平松秀一	理事(地域振興課)・・印藤勝人
総務課長・・・・・・・・・・今泉俊裕	まちづくり課長・・・・・・・・吉松良徳

住民課長・・・・・・・・合 屋 勝 秀  
健康福祉課長・・・・・・・・畑 江 達 也  
上下水道課長・・・・・・・・石 井 浩 二  
社会教育課長・・・・・・・・川 津 政 文  
総務課参事・・・・・・・・満 行 誠

税務課長・・・・・・・・櫻 木 幹 夫  
都市整備課長・・・・・・・・安河内 久 人  
子ども教育課長・・・・・・・・稲 永 修 司  
出納課長・・・・・・・・大 塚 信 夫  
監査委員・・・・・・・・百 田 清 二

午前10時00分開会

議長（三角 良人） おはようございます。ただいまから、平成25年第2回須恵町議会臨時会を開会します。

ここで、今村桂子議員より欠席の届け出が出ておりますので御報告します。

これより本日の会議を開きます。

まず、議会運営委員長に運営委員会の経過報告を求めます。6番、荒木敏光議員。

議会運営委員長（荒木 敏光） おはようございます。議会運営委員会の協議結果を報告いたします。

10月31日午前10時より議会運営委員会を開催し、第2回臨時会の運営について協議をいたしました。

今回提出された議案は1件となっております。委員会付託については、議案第55号を予算審査特別委員会に付託します。

会期は本日1日限りといたします。

以上、議会運営委員会の報告を終わります。

---

#### 日程第1．会期の決定について

議長（三角 良人） 日程第1、会期の決定についてを議題とします。

第2回臨時会の会期を本日1日限りとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、第2回臨時会の会期を本日1日限りと決定しました。

---

#### 日程第2．会議録署名議員の指名について

議長（三角 良人） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、8番議員、10番議員を指名します。

---

#### 日程第3．議案第55号

議長（三角 良人） 日程第3、議案第55号平成25年度須恵町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。今泉総務課長。

総務課長（今泉 俊裕） おはようございます。このたび、臨時議会を招集する必要が生じたわけでございますが、議員各位におかれましては、本日出席をいただきましてまことにありがとうございます。

ございます。それでは、提案の説明をいたします。

議案書1ページでございます。議案第55号平成25年度須恵町一般会計補正予算(第4号)ですが、地方自治法の規定により平成25年度須恵町一般会計補正予算(第4号)を別冊のとおり提出し、本議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、別冊の歳入歳出補正予算書をお願いいたします。補正予算書の1ページをお開きください。平成25年度須恵町の一般会計補正予算(第4号)は次に定めるところによる。

第1条歳入歳出予算の補正ですが、予算の総額に歳入歳出それぞれ7,076万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ79億9,248万円とする。第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

次に、2ページ。第1表歳入でございますが、9款地方交付税につきましては今回の歳出補正額に対し特定財源を充当して、なお、不足する額を普通交付税434万2,000円で財源手当てをいたしております。13款国庫支出金は、2項国庫補助金で、地域の元気臨時交付金6,641万8,000円を計上いたしております。

3ページ。歳出でございます。10款教育費4項幼稚園費において、南幼稚園の給食室新設などに要する経費として7,076万円を計上いたしております。

以上であります。

議長(三角 良人) これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。

よって、議案第55号については、議長を除く12人で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することにしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(三角 良人) 御異議なしと認めます。よって、議案第55号平成25年度須恵町一般会計補正予算(第4号)を予算審査特別委員会に付託します。

なお、委員長については調整ができておりますので御報告します。委員長に合屋伸好議員であります。

これより、暫時休憩に入りたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(三角 良人) 御異議なしと認めます。よって、暫時休憩することに決しました。再開は、予算審査特別委員会の審査が終わり次第とします。

暫時休憩します。

午前10時07分休憩

-----  
午前10時50分再開

議長（三角 良人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここでお諮りします。付議されました議案については、休憩後は日程を追加することになっておりますので、ここで日程を追加し、日程第4を議案第55号とし、議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、日程を追加し議題とします。

-----

#### 日程第4・議案第55号

議長（三角 良人） 日程第4、議案第55号平成25年度須恵町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。合屋委員長。

予算審査特別委員長（合屋 伸好） それでは、議案第55号平成25年度須恵町一般会計補正予算（第4号）について、予算審査特別委員会の報告をいたします。

議案書は1ページですが、補正予算書の1ページをお願いいたします。

平成25年度須恵町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正第1条歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,076万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ79億9,248万円とする。事項別明細により説明をいたします。

4、5ページをお願いいたします。歳入です。南幼稚園給食室新設工事にかかる財源ということでございます。9款地方交付税1項地方交付税1目地方交付税の434万2,000円でございますが、現在1億724万4,000円留保している中の434万2,000円を充当するというところでございます。

続きまして、13款2項1目総務費国庫補助金でございます。6,641万8,000円でございますが、道路工事等多目的に使用することができる予算をここで充当するということになっております。

続きまして次のページ、6、7ページでございます。歳出です。10款教育費4項幼稚園費1目幼稚園総務費の11節需用費は食器、什器等の消耗品の予算でございます。15款工事請負費6,700万円は、本体工事、電気設備工事、給排水設備工事、並びに仮設道路及び柵の園児の安全確保のための処置分の予算となっております。

予算委員会の前に、工事説明を受けておりますが、この説明をとおしての質疑が多少ございましたので報告をいたします。

まず、エアコン工事の件でございますが、建設費の中に入っているということで、厨房用なのかという質問に、保健所の指導により天井カセット型がいいだろうということになっておるそうでございますが、再度考慮をいただきたいということでございます。

また、建てかえの場合、給食室は残るのかという質問に対しまして、耐用年数を10年としておりますので、それ以内に建て替えが起こった場合は、園の建て替えが起こった場合は、給食室は残すことができるということでございます。

また、工期が間に合うのかという質疑に対しまして、3月いっぱいまでに合う予定にはしているが、給食の始まるのが4月中旬なのでその分の余裕も多少あるということございました。

以上、予算審査特別委員会は全員賛成で可決としております。以上です。

議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。——討論なしと認めます。よって、議案第55号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第55号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第55号平成25年度須恵町一般会計補正予算（第4号）は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長（三角 良人） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。平成25年第2回須恵町臨時会を閉会します。

午前10時57分閉会

---



# 会議録署名

事務局長をして会議の経過を記載せしめ、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 三角 良人

署名議員 8 番 合屋 伸好

署名議員 10 番 三上 政義